国保だより

新しい被保険者証は届きましたか

10月1日から使う新しい被保険者証を簡易書留郵便でお送りしましたが、まだ受け取っていない場合は、身分を証明できるもの（運転免許証など）と認印、古い被保険者証をお持ちのうえ、市役所1階5番保険年金課保険年金係の窓口においでください（保険税の納付状況によっては、収納課と交渉していただく場合があります）。

なお、有効期限が過ぎた古い被保険者証は、10月1日以降、直接または郵送で市役所へお返しいただくか、ご自身の責任で破棄していただくようお願いします。

※同封のジェネリックカードをご利用ください。

出産育児一時金の支払額及び支払方法が変わります

10月1日以降に出産される方から、出産育児一時金の支給額は、原則42万円となります。ただし、産科医療補償制度に加入していない病院等で出産した場合は、39万円となります。

支払方法は、原則として医療保険者（国保は市）から病院等に直接支払われます。（直接支払制度）

なお、出産費用が42万円未満の場合の差額の申請または従来の受領方法を希望される方は、出産後医療保険者へ申請してください。

問合せ保険年金課保険年金係☎551・1640

入札結果のお知らせ

工事件名第二市営住宅エレベーター設置工事（建築）

入札日平成21年8月27日

入札方法制限付一般競争入札

契約日平成21年9月3日

入札参加者数13者

落札事業者株式会社小倉工務店

落札金額1億447万5,000円（税込）

予定価格1億4,487万7,950円（税込）

※市では、ホームページ上で、入札結果について公表しています。また、市役所第一棟5階契約係窓口では、入札参加事業者名、入札価格等の詳細を閲覧できます。なお、電話等による問合せには応じていません。

問合せ契約管財課契約係

緊急雇用対策

臨時職員の募集

次のとおり臨時職員を募集します。

【図書館資料整備臨時職員】

募集人員2名

雇用期間11月1日～平成22年3月31日

勤務日・時間原則として週5日（午前9時～午後5時）

※休館日（月曜日）除く

勤務内容図書館資料の整備及びデータ化等

賃金時給820円

応募資格市内在住でパソコン（ワード）が使用できる方で、現に失業状態にある方

試験の方法面接（日時未定）

申込み10月1日㈭～7日㈬（日曜日を除く）の間に、本人が履歴書（写真貼付）を持参のうえ、直接、市役所第一棟5階職員課人事係へ。

問合せ職員課人事係☎551・1589

年金だより

●国民年金第3号被保険者期間と重複する厚生年金等の加入期間が年金裁定後に判明した場合の取扱いが変更になりました

これまで、老齢年金を受け始めてから、第3号被保険者期間と重複する過去に会社等にお勤めされた被用者年金（厚生年金、共済組合）の被保険者期間が判明した場合、その被用者年金の被保険者資格喪失後の第3号被保険者期間は、第3号被保険者の届出がされていない未届期間として取り扱っていたため、当該未届期間に係る年金については、過払いとして返還を求めていました。

この度、この取扱いが変更され、裁定時にすでに保険料納付済期間として確認がなされた第3号被保険者期間と重複する被用者年金の被保険者期間の存在が裁定後に判明し、記録の訂正がなされた場合は、引き続き保険料納付済期間として取り扱われるようになりました。これにより年金の過払いとして返還された方には、返還した年金額に相当する額を改めてお支払いします。

対象となる方は、社会保険事務所に申出書等をご提出ください。また、対象者本人が亡くなっている場合は、相続人の方に申出書を提出していただくことになります。

●国民年金保険料の納付にはお得な「前納制度」をご利用ください

国民年金には、月々の保険料をまとめ払いすることにより、保険料が割引になる前納割引制度があります。例えば、10月分から来年3月分までを前納すると、月々納めていただく場合よりも710円の割引となります。

10月分から来年3月分までの前納を希望する場合は、納付案内書に綴られている前納用の納付書を添えて金融機関、コンビニエンスストア等の窓口でお支払いいただくか、電子納付をご利用ください。納付期限は、11月2日㈪となりますのでご注意ください。

現金払いでの前納は、任意の月分から年度末までの分を前納することができます。この場合、専用の納付書が必要となりますので、社会保険事務所までお問い合わせください。

問合せ青梅社会保険事務所☎0428・30・3414

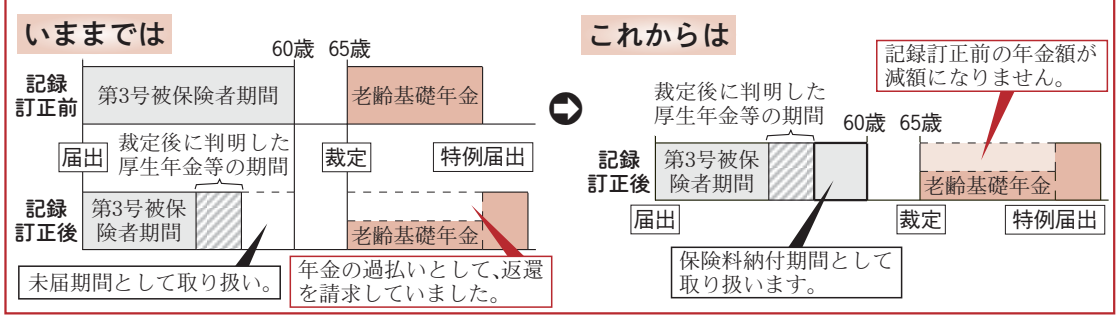

■ご存じですか

市民標準葬祭

市民の皆さんの経済的負担を軽減し、安心して葬儀が行なえるよう、葬儀業者（下表参照）と協定を結んでいます。

利用できる方①市内にお住まいの方が亡くなったとき②市民の方が市内または近隣（立川市・昭島市・武蔵村山市・羽村市・あきる野市・瑞穂町）で葬儀を行なうとき

利用方法直接、取扱い業者に申し込んでください。

問合せ総合窓口課☎551・1595

【標準葬儀の料金】※祭壇は取扱い業者により異なります。

内容	料金	備考
祭壇	120,000円	瑞穂斎場組合を使用の場合は除く
企画執行管理料	120,000円	企画執行管理料、各種届出、司会進行、記帳類一式、枕飾り、焼香用品一式
木棺（桐八分）	40,000円～	納棺用品一式を含む
収骨容器	4,500円	瑞穂斎場組合の定める額
会葬礼状	8,000円	100枚・清め塩付き
遺影	20,000円～	カラー・四つ切り・額付き
ドライアイス	16,000円	10kg・2日間
供物	10,000円	果物、砂糖菓子
霊柩車	6,100円	瑞穂斎場組合の定める額（普通車で10kmまで）
後飾り	8,000円	

別途料金

マイクロバス	40,000円～	
照明設備一式	5,000円～	
放送設備一式	10,000円～	
暖房具	4,500円	1台・器具付き

【市民標準葬祭取扱い業者一覧】

事業所名	住所	電話番号
㈱愛礼儀典	福生市熊川1075番地1 ビューハイツ富士503	551・2071
愛和セレモニー	福生市熊川888番地	530・8686
島田屋造花店	福生市本町134番地	551・0226
㈲西武葬祭	福生市熊川761番地	551・2547
㈱セレモアつくば	福生市熊川1311番地	551・1191
セレモニーホール福生	福生市加美平1丁目19番地5	553・8200
創友社	福生市福生1983番地40	553・7664
㈱多摩祭典	福生市福生2350番地	551・8200
㈱ドリーミー	福生市志茂57番地1	553・2821
ＪＡにしたま葬祭センター	瑞穂町長岡1-62-6	0120・042・706
播磨屋典礼㈱	福生市熊川1348番地2	530・6969
フューネラルそうしん	福生市福生1213番地	530・4544
㈱クオーレ福生営業所	福生市福生784番地Ｂ	553・8224

市民契約保養施設のご案内

市民の皆さんが、指定された宿泊施設を利用する場合、宿泊費の一部を市が助成します。

利用方法

①下表の予約申込み先（旅行業者など）へ宿泊の予約をしてください。利用料金などは、指定旅行業者にお問い合わせください。

※施設のパンフレットや利用方法は、指定旅行業者または市役所総合窓口課（市役所1階7番）にお問い合わせください。

②利用申請書に記入・押印のうえ、総合窓口課へ提出して利用券を受け取ってください。

助成金下表を参照※「小人」は4歳以上から小学6年生までです。

助成対象者申請する6か月前から引き続き市内に住所を有し、住民基本台帳に記載されている方または外国人登録原票に登録されている方（ただし、在留資格を有するもの）。18歳未満の方だけで利用する場合は保護者の同意が必要です。

利用券の交付枚数利用券の交付は1泊につき1枚で、市民一人当たり同一年度（4月から翌年3月末まで）1枚までです。

なお、宿泊利用する施設により利用方法が異なりますので、詳しくは総合窓口課のパンフレットまたは市ホームページをご覧ください。※利用申請の際、本人確認書類（運転免許証、保険証等）を持参してください。

問合せ総合窓口課☎551・1595

宿泊施設	助成金	予約申込み先
旅館・ホテル	大人3,000円 小人2,000円	【市内の指定旅行業者】 ■㈱福泉舎エフ・ツアーサポート☎552・2011 ■㈲ダイナ旅行☎553・3310 ■立川トラベルセンター☎553・2202 ■㈱ＰＴＳトラベルナビ☎539・1911
民宿	大人2,000円 小人2,000円	
保養所	大人3,000円 小人2,000円	東京都市町村共済組合保養所（シーサイドいずたが）の宿泊予約は施設へお申し込みください。 ☎0120・731・241（フリーダイヤル）
かんぽの宿	大人3,000円 小人2,000円	かんぽの宿の宿泊予約は各宿泊施設にお申し込みください。 問合せ日本郵政㈱☎0120・715・294（フリーダイヤル）
河津温泉旅館組合指定施設 津南町観光協会指定施設	大人3,000円 小人2,000円	宿泊予約は各宿泊施設にお申し込みください。

10月の納税10月は市・都民税（第3期）、国民健康保険税（第4期）、介護保険料（第4期）、後期高齢者医療保険料（第4期）の納期です。11月2日㈪までに納めてください。口座振替は11月2日㈪に振り替えますので、残高不足に注意してください。※納期を過ぎると延滞金（年14.6％）が課されます。問合せ収納課☎551・1578